

【概要版】家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0

1 現行改革プラン（家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0）の成果

- 2020(令和2)年度～2022(令和4)年度の3年間改革に取り組んだ結果、民間委託の拡大や環境事業センターの統廃合、普通ごみの午前収集地域の拡大などの成果をあげた。
- 公務上交通事故の削減、コミュニティ回収の拡大については目標未達成の見込み

民間委託の拡大

- 3年間で5環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集業務を民間委託化（委託規模計165人）

R2年度

東南C
(25名規模)

R3年度

東北C・西北C
(70名規模)

R4年度

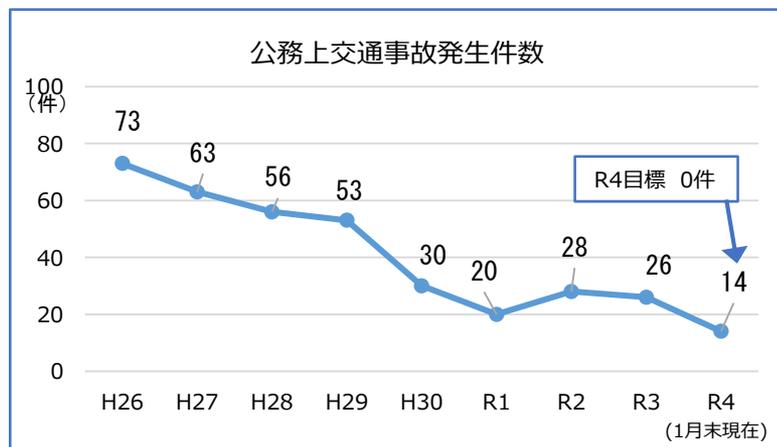
西南C・南部C
(70名規模)

環境事業センターの統廃合

- 北部センターを廃止(R3.3末)
- 将来、西部センターを廃止することを決定（南部センターの老朽化対策後）

公務上交通事故の削減

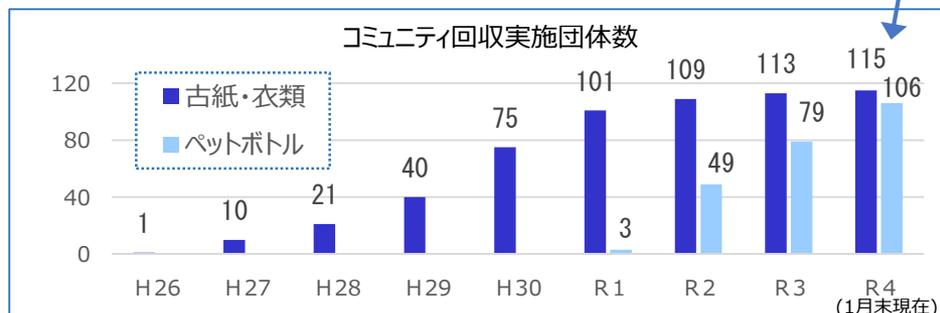
- 公務上交通事故0件の目標に向け、取組を実施



コミュニティ回収の拡大

- 古紙・衣類に加えペットボトルも対象とし、実施団体数を拡大

R4目標
古紙・衣類 200団体
ペットボトル 164団体



普通ごみ午前収集の拡大

- 普通ごみの午前収集地域を令和3年7月から拡大
45%(R1) → 64%

経費の削減

市民サービスの向上

2 次期改革プラン（家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0）の概要

次期改革プランは次の事項を盛り込み、2023(令和5)年度～2027(令和9)年度の5年間取り組む

持続可能で効率的・効果的な
事業運営

人員マネジメント

- 普通ごみ以外の収集業務を2030(R12)年度までに全面委託化
- 民間委託化、直営の効率化により職員数を削減。将来的に必要な職員数は約880名を見込むが、引き続き、普通ごみ等直營業務で委託化・効率化できる余地がないか精査
- 採用の再開により、高齢化が進む職員の年齢構成を是正
- 技術の伝承など新規採用職員の育成を図るとともに、高齢職員の活用を検討、配置

施設マネジメント

- 焼却工場と併設・近接する5センター以外の環境事業センターの中から、輸送効率や災害対策、ごみ減量の状況等を勘案しつつ統廃合を検討
- 環境事業センターの老朽化対策についてPPP/PFI手法の導入可能性を検討のうえ実施

DXの推進

- 粗大ごみ受付の最適化（チャットボットやキャッシュレス決済等の導入）
- ごみ収集車両のドライブレコーダー映像活用（特に交通事故防止対策に活用するほか、まち美化においても検討、関係所属でも活用できるよう調整）

事故防止

- 公務上交通事故の発生件数は前年度以下、事故ゼロをめざす

ごみ減量

- コミュニティ回収・フードドライブの拡大
- 製品プラの一括回収の開始
- リチウムイオン電池の回収

まち美化

- 万博に向けた路上喫煙、散乱ごみ対策

福祉的サービス

- 市民ニーズに応じた福祉的サービスの拡充（ふれあい収集）

地域・市民・事業者
との連携強化